

【在ガボン日本国大使館】「草の根・人間の安全保障無償資金協力」外部委嘱員の募集

1 職務内容

- (1) 形態：委嘱契約
 - (2) 募集分野：教育、保健医療、農業開発／農村開発、水資源、貧困削減、ジェンダーと開発、多岐にわたる分野
 - (3) 業務内容：大使館との委嘱契約に基づき、担当館員とともに、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の案件形成・実施等に関する業務に携わっていただきます。具体的な業務内容は、次のとおりです。
 1. 案件申請受付・草の根無償に関する質問及び相談対応・申請案件の受付及び管理・申請案件内容の技術的検討・関連情報の収集、事前調査、申請団体との協議等
 2. 実施案件形成・有力案件に関する必要情報の更なる収集・案件形成に向けた必要書類の作成
 3. 案件実施・承認案件の贈与契約締結のための準備・実施中の案件のモニタリング及び資金管理等・案件完了確認及び引渡し式のための準備
 4. 完了案件のフォロー・フォローアップ調査・案件完了後の問題発生時等の事後対応
 5. 各種報告書等の書類の作成
 6. その他草の根無償関連業務
 - (4) 対象国：ガボン、サントメ・プリンシペ及び赤道ギニア
 - (5) 契約期間：2026/06/01～2027/03/31
- ※本人と当館が合意する場合、予算承認を前提として、契約開始から最長3年間、年度ごとの契約更新が可能。
- ※業務開始時期は応相談。

2 応募条件等

- (1) 必要な語学力：仏語
現地団体との連絡・調整や申請書の審査、案件形成に要する語学力が必要。
- (2) 学位：大卒（ただし、短大も応募可）
- (3) 必要な業務経験・能力：
 - ・国際協力、開発関連の知識及び経験があれば望ましい（仏語圏アフリカ勤務経験者歓迎）
 - ・基本的なパソコン操作ができること
- (4) JICA協力隊経験者歓迎
- (5) 待遇：

1. 謝金：外務省外部委嘱員制度の規定により支給（30～40万）
2. 住居費：外務省外部委嘱員制度の規定により支給
3. その他：渡航費用（往路・復路航空賃（エコノミークラス・最短距離）、空港使用料、予防接種料、査証取得料、支度料、移転料等（外務省外部委嘱員制度の規定により支給））
※外部委嘱員契約は雇用契約ではなく、業務の委嘱契約であるため、通常の雇用契約に含まれる各種待遇は適用されません。各種保険にはご自身で加入していただく必要があります。

（8）募集人数：1名

（9）募集期間：2026年1月31日まで

3 応募方法

（1）応募方法：

下記メールアドレス宛に、以下の書類を送付してください。メールの件名は、必ず【草の根無償委嘱員応募（ご自身の氏名）】として送付してください。

1. 和文履歴書（顔写真付き、連絡可能なメールアドレス及び電話番号を明記、職務経歴含む、形式自由、A4サイズ1～2枚程度）
2. 和文自己紹介書（志望動機・自己PR含む、形式自由、A4サイズ1枚程度）
3. フランス語の語学力を証明できる資料があれば添付

応募書類送付先アドレス：amb.japon@iv.mofa.go.jp

（2）応募時の注意事項：

- ・個人情報については、厳に選考の目的のみに使用します。
- ・応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

（3）大使館HP：

（和文）https://www.ga.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

（仏文）https://www.ga.emb-japan.go.jp/itprtop_fr/index.html